

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【中間会計期間】	第80期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	札幌テレビ放送株式会社
【英訳名】	The Sapporo Television Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 根岸 豊明
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北1条西8丁目1番地1
【電話番号】	011(241)1181
【事務連絡者氏名】	経理局長 野口 毅
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北1条西8丁目1番地1
【電話番号】	011(241)1181
【事務連絡者氏名】	経理局長 野口 毅
【縦覧に供する場所】	札幌テレビ放送株式会社東京支社 （東京都中央区銀座5丁目15番8号時事通信ビル13階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	9,627	9,307	7,654	19,149	18,669
経常利益 (百万円)	890	695	236	1,671	1,487
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	606	468	149	1,100	1,046
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,347	406	120	1,171	784
純資産額 (百万円)	32,472	32,487	32,768	32,252	32,819
総資産額 (百万円)	40,250	39,219	38,867	39,317	39,330
1株当たり純資産額 (円)	10,824,104.93	10,828,889.68	10,922,797.28	10,750,525.11	10,939,782.33
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	201,977.19	155,881.47	49,828.44	366,648.70	348,673.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	82.8	84.3	82.0	83.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,119	819	705	2,104	2,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	914	1,688	2,028	1,443	81
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	375	285	354	604	533
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	7,406	6,480	11,654	7,634	9,275
従業員数 (人)	400	398	401	395	393
(外、平均臨時雇用者数)	(180)	(192)	(184)	(178)	(191)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	8,026	7,592	6,313	16,012	15,308
経常利益 (百万円)	712	564	165	1,294	1,136
中間(当期)純利益 (百万円)	507	424	142	865	864
資本金 (百万円)	750	750	750	750	750
発行済株式総数 (千株)	3	3	3	3	3
純資産額 (百万円)	27,483	27,318	27,454	27,127	27,513
総資産額 (百万円)	31,813	30,883	30,761	30,889	31,021
1株当たり配当額 (円)	15,000.00	15,000.00	15,000.00	72,069.00	72,011.00
自己資本比率 (%)	86.4	88.5	89.2	87.8	88.7
従業員数 (人)	202	202	204	203	201
(外、平均臨時雇用者数)	(109)	(110)	(106)	(108)	(108)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の状況に重要な変更はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
放送事業部門	222	(112)
ビル賃貸管理部門	41	(72)
制作プロダクション部門	126	(0)
通信販売部門	12	(0)
合 計	401	(184)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、フルタイムのアルバイト等)は当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在の従業員数は204名(平均臨時雇用者数は106名(外数))である。

提出会社は放送事業部門に属している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境と対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループが経営方針、経営環境及び対処すべき課題について、重要な変更はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益や個人消費が急速に減退し北海道経済もこの「コロナ禍」で観光を中心に大きな影響を受けた。緊急事態宣言解除後、経済活動レベルが徐々に引き上げられていく中で、個人消費は一部に持ち直しの動きがみられるが依然厳しい状況となっている。このような状況のなか、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は76億54百万円と前年同期と比べ16億53百万円（17.8%）の減収となった。また、営業利益は1億円と前年同期と比べ4億56百万円（82.0%）の減益、経常利益は2億36百万円と前年同期と比べ4億59百万円（66.0%）の減益となった。広告収入の落ち込みを主として放送事業収入が減収となったことが大きな要因である。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

○放送事業部門

テレビ部門では、2020年4月に機械式の個人視聴率調査がスタートするなか、「全日（6～24時）」、「ゴールデン（19～22時）」、「プライム（19～23時）」の3部門において、個人全体（男女4歳以上）、コア（男女13～49歳）で最初の上半期3冠を獲得、これまでの世帯視聴率でも13年連続で3冠を達成した。「どさんこワイド朝」と「どさんこワイド179」をはじめとする自社制作番組が好調だった。特に「どさんこワイド179」は北海道の緊急事態宣言発令中、休校中の子供や在宅となった視聴者を取り込み高視聴率となった。また、プロ野球「北海道日本ハムファイターズ戦」は開幕が遅れたが15試合を放送し平均視聴率は他局を上回った。一方、営業面ではCM地区投下量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポンサーの出稿見合わせなど厳しい状況のなか、スポット収入は道内5局トップの売上とシェアを維持したものの、28億46百万円と前年同期と比べ8億86百万円（23.7%）の減収となった。事業収入も多くのイベントが中止や会期日程の縮小を余儀なくされ、1億30百万円と前年同期と比べ2億9百万円（61.6%）の減収となった。ラジオ部門は、北海道への広告投下額が前年同期比26.8%と大幅に縮小したことをうけ、テレビ部門同様、放送収入が大きく減少した。事業収入も主要なイベントやキャンペーンが軒並み中止になったが「アニメ夏目友人帳展」の成功により前年実績比の縮小幅を最小限に止めた。この結果、売上高は6億54百万円と前年同期と比べ1億59百万円（19.6%）の減収、営業損失は47百万円となった。通販部門は、新型コロナウイルスによる景気減速の環境のもと、いわゆる「巣ごもり消費」で通販需要に追い風が吹いたことで、定番の食品を中心に売上を伸ばした。これに加え、高額工事物を集めた「日昭特番」の放送による、トイレリフォームと網戸リフレッシュが大きな売上を計上し、売上高は前年同期と比べ54百万円（13.5%）増の4億54百万円となった。

放送事業全体における当中間連結会計期間の売上高は、68億2百万円で前年同期と比べ14億35百万円（17.4%）の減収となり、セグメント損失は81百万円（前年同期は3億45百万円の利益）となった。

○ビル賃貸管理部門

中核となるビル管理部門では、新型コロナウイルスの影響を受けテナント顧客の収入が落ち込み、「中央ビル」「北2条ビル」「時計台通ビル」で賃料の減額や猶予を行ったため売上は前年を下回った。住宅部門は、感染拡大予防策のためモデルハウスの閉鎖を余儀なくされ、新築住宅の引き渡しは3棟にとどまった。一方、人材サービス部門は、ほくでんグループへの派遣を増やすことができ前期実績を大幅に上回った。この結果、部門全体の売上高は前年同期と比べ1億60百万円減の9億円（15.1%）、セグメント利益は前年同期と比べ5百万円（2.4%）増の1億97百万円となった。

○制作プロダクション部門

「どさんこワイド朝」「どさんこワイド179」をはじめ、番組や中継などでの演出・撮影・編集の制作全般を担い、STVの放送事業活動を支えた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大予防にともないレギュラー番組をはじめ、「YOSAKOIソーラン中継」など、多くの撮影・中継案件が中止や縮小となったため売上は大きく落ち込んだ。

一方で「密」を避けるため、出演者の「リモート収録」を道内でいち早く導入しコロナ禍での新たな取り組みにも挑んだ。また、「国立アイヌ民族博物館」に納品した4Kシアター映像「世界が注目したアイヌの技」が、北海道映像コンテストの最優秀賞を受賞するなど、撮影・制作力が高く評価された。部門全体の売上高は前年同期と比べ1億1百万円（14.0%）減の6億21百万円、セグメント損失は24百万円（前年同期は9百万円の利益）となった。

○通信販売部門

通販事業は、今年度から仕入れに関する業務がＳＴＶに業務移管されたことにともない、これに相当する売上計上はなくなった。広告部門は、カタログ関連の広告は堅調だったものの、レギュラースポンサーの出稿見合わせで前期実績を下回った。コンテンツ部門は、音楽配信の収入が堅調で前年同期と同水準の売上となった。また、アウトソーシング部門は業務移管にともない今年度から売上計上がなくなった。部門全体の売上高は前年同期と比べ2億91百万円（71.9％）減の1億13百万円、セグメント利益は前年同期から微減の8百万円となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ23億78百万円増加し116億54百万円となった。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は、7億5百万円（前年同期は8億19百万円の収入）となった。これは主に、売上債権の回収6億74百万円、税金等調整前中間純利益2億12百万円、減価償却費4億60百万円を計上した一方で、法人税等の支払い2億8百万円などがあったことによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で得られた資金は、20億28百万円（前年同期は16億88百万円の支出）となった。これは主に、定期預金の払い戻しによる収入28億70百万円（純額）、投資有価証券の売却及び償還による収入3億11百万円、また、有形固定資産の取得による支出7億57百万円、投資有価証券の取得による支出4億2百万円を計上したことによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億54百万円（前年同期は2億85百万円の支出）となった。これは主に、長期借入金の返済による支出1億69百万円と配当金の支払い1億71百万円である。

生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

販売実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
放送事業部門 (百万円)	6,763	82.5
ビル賃貸管理部門 (百万円)	783	82.6
制作プロダクション部門 (百万円)	51	52.4
通信販売部門 (百万円)	58	93.5
合 計 (百万円)	7,654	82.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去している。

２．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	1,554	16.7	1,161	15.2
日本テレビ放送網(株)	1,139	12.2	1,116	14.6
(株)博報堂ＤＹメディアパートナーズ	992	10.7	772	10.1

３．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて

当中間連結会計期間において、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大により、取材・番組制作での制約やイベントの中止や会期縮小、さらにスポットをはじめとする広告の出稿減など大きな影響を受けた。こうしたなかであって当社グループの基幹産業である放送事業は、スポット収入で北海道内民放4局シェアトップの30.7%を獲得した。また、視聴率は新たに機械式の個人視聴率調査が始まるなか、上半期「視聴率3冠」を達成し、売上と視聴率の2つの指標で北海道エリアの首座をしっかりと確保した。長期的スパンではテレビ・ラジオの視聴者数の漸減が懸念されることや、新型コロナウイルス感染症の収束が現時点で見通せない状況にあるが、北海道エリア№1放送局グループとしての力を最大限に活かし、放送収入を軸としつつも、全社を挙げて収益源の多角化を図っていく。

当中間連結会計期間の財政状態・経営成績・財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで7億5百万円を確保した。厳しい状況のなか各セグメント一丸となり営業利益を確保したことが要因である。また投資活動では設備投資を適正に管理した。グループ各社ともに必要以上に借入金に依存することなく与信状況も良好であることから、今後も資金の高い流動性を保ちながら経営を継続することが可能と判断している。

経営者の問題認識と今後の方針について

2018年度から4年間の中期経営計画では、「北海道の発展に貢献し、道民の生活を豊かにする」「地域でもっとも信頼される放送局」を経営理念とし、3年目の本年度は、評価・見直しを行ったアクションプランに基づき新規番組企画の制作や新規商品の開拓に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況のなか、当社グループは周辺環境の変化に応じて柔軟に対応し、エリアのリーディングカンパニーとして、今後も変わらず、視聴者やスポンサーニーズに高いレベルで応える番組、情報、商品、事業イベントを提供していく。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場	(注)1, 2
計	3,000	3,000	-	-

(注)1.当社は単元株制度は採用していない。

2.当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となる。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	3,000	-	750	-	-

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1丁目6-1	897	29.90
(株)読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1丁目7-1	357	11.90
公益財団法人 日本テレビ小鳩文化事業団	東京都千代田区神田錦町3丁目19-21	219	7.30
北海道電力(株)	札幌市中央区大通東1丁目2	190	6.33
讀賣テレビ放送(株)	大阪市中央区城見1丁目3-50	145	4.83
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	136	4.53
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	136	4.53
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	120	4.00
中京テレビ放送(株)	名古屋市中村区平池町4丁目60-11	116	3.87
(株)福岡放送	福岡市中央区清川2丁目22-8	113	3.77
計	-	2,429	80.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,000	-	-
総株主の議決権	-	3,000	-

【自己株式等】

該当事項はない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,260	7,769
受取手形及び売掛金	3,599	2,981
電子記録債権	323	266
有価証券	1,710	4,500
たな卸資産	340	408
その他	207	282
流動資産合計	17,439	16,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 15,765	1, 2 15,884
減価償却累計額	10,696	10,853
建物及び構築物（純額）	5,069	5,031
機械装置及び運搬具	2 14,543	2 14,878
減価償却累計額	13,036	13,275
機械装置及び運搬具（純額）	1,506	1,603
土地	1, 2 3,834	1, 2 3,834
建設仮勘定	814	1,274
その他	1,953	1,973
減価償却累計額	1,259	1,286
その他（純額）	693	687
有形固定資産合計	11,917	12,429
無形固定資産	2 299	2 291
投資その他の資産		
投資有価証券	8,588	8,842
長期貸付金	39	33
繰延税金資産	111	130
退職給付に係る資産	722	733
その他	224	212
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	9,676	9,941
固定資産合計	21,891	22,661
資産合計	39,330	38,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	583	545
短期借入金	1 338	1 280
リース債務	25	25
未払法人税等	201	86
未払消費税等	85	35
未払費用	338	274
未払金	483	629
その他	799	709
流動負債合計	2,852	2,582
固定負債		
長期借入金	1 1,271	1 1,160
リース債務	197	190
繰延税金負債	973	978
役員退職慰労引当金	164	132
退職給付に係る負債	212	215
その他	842	841
固定負債合計	3,659	3,517
負債合計	6,511	6,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	750	750
資本剰余金	90	90
利益剰余金	30,116	30,094
株主資本合計	30,955	30,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,864	1,835
その他の包括利益累計額合計	1,864	1,835
純資産合計	32,819	32,768
負債純資産合計	39,330	38,867

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,307	7,654
売上原価	5,532	4,594
売上総利益	3,775	3,061
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	1,258	1,067
人件費	1,044	1,011
退職給付費用	40	39
役員退職慰労引当金繰入額	21	23
減価償却費	46	49
その他	811	771
販売費及び一般管理費合計	3,220	2,961
営業利益	555	100
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	122	119
その他	15	18
営業外収益合計	147	145
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	2	4
その他	0	1
営業外費用合計	7	9
経常利益	695	236
特別利益		
受取補償金	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除売却損	1 32	1 4
和解金	-	21
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3
特別損失合計	32	28
税金等調整前中間純利益	663	212
法人税、住民税及び事業税	146	62
法人税等調整額	50	1
法人税等合計	196	63
中間純利益	468	149
親会社株主に帰属する中間純利益	468	149

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	468	149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	29
その他の包括利益合計	61	29
中間包括利益	406	120
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	406	120

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	750	90	29,286	30,125
当中間期変動額				
剰余金の配当			171	171
親会社株主に帰属する 中間純利益			468	468
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	296	296
当中間期末残高	750	90	29,582	30,422

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,126	2,126	32,252
当中間期変動額			
剰余金の配当			171
親会社株主に帰属する 中間純利益			468
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	61	61	61
当中間期変動額合計	61	61	235
当中間期末残高	2,065	2,065	32,487

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	750	90	30,116	30,955
当中間期変動額				
剰余金の配当			171	171
親会社株主に帰属する 中間純利益			149	149
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	22	22
当中間期末残高	750	90	30,094	30,934

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,864	1,864	32,819
当中間期変動額			
剰余金の配当			171
親会社株主に帰属する 中間純利益			149
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	29	29	29
当中間期変動額合計	29	29	51
当中間期末残高	1,835	1,835	32,768

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	663	212
減価償却費	499	460
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	31
貸倒引当金の増減額（は減少）	21	-
受取利息及び受取配当金	132	127
支払利息	4	4
有形固定資産除売却損益（は益）	32	4
受取補償金	-	4
和解金	-	21
売上債権の増減額（は増加）	200	674
仕入債務の増減額（は減少）	166	38
たな卸資産の増減額（は増加）	225	68
未払消費税等の増減額（は減少）	8	50
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	4	11
その他	266	244
小計	924	806
補償金の受取額	-	4
和解金の支払額	-	21
利息及び配当金の受取額	132	127
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	232	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	819	705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,250	400
定期預金の払戻による収入	2,590	3,270
有形固定資産の取得による支出	1,027	757
有形固定資産の売却による収入	0	-
有形固定資産の除却による支出	1	4
無形固定資産の取得による支出	28	6
投資有価証券の取得による支出	402	402
投資有価証券の売却及び償還による収入	403	311
貸付金の回収による収入	5	8
その他	22	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,688	2,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	-
長期借入金の返済による支出	169	169
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15	14
配当金の支払額	171	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	285	354
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,153	2,378
現金及び現金同等物の期首残高	7,634	9,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,480	1 11,654

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

- ・エス・テー・ビー興発㈱
- ・㈱札幌映像プロダクション
- ・㈱エス・テー・ビー開発センター
- ・㈱S T Vラジオ

(ロ) 主要な非連結子会社名

- ・エスティービー・メディアセンター㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 なし

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

- ・エスティービー・メディアセンター㈱

(持分法の適用対象から除いた理由)

持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

<時価のあるもの> 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

<時価のないもの> 移動平均法に基づく原価法

(ロ) たな卸資産 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

番組組定 個別法に基づく原価法

その他 先入先出法又は個別法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(5)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループには、放送事業における広告枠の販売不調やイベントの延期・中止などの影響がある。しかし、今後の感染症の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、当中間連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度以降、当該影響は徐々に回復するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っている。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
建物及び構築物	1,866百万円	1,845百万円
土地	1,783	1,783
合計	3,649	3,628

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
短期借入金	306百万円	198百万円
長期借入金	1,255	1,160
合計	1,561	1,358

2 圧縮記帳の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
建物及び構築物	260百万円	258百万円
機械装置及び運搬具	180	179
土地	828	828
無形固定資産	2	2

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
建物及び構築物	32百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	4
合計	32	4

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	171	57,069	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月20日 取締役会	普通株式	45	利益剰余金	15,000	2019年 9 月30日	2019年12月13日

当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	171	57,011	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	45	利益剰余金	15,000	2020年 9 月30日	2020年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金勘定	10,575百万円	7,769百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,495	515
随時換金可能で僅少なりスクの有価証券	1,400	4,400
現金及び現金同等物	6,480	11,654

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,260	11,260	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,599	3,599	-
(3) 電子記録債権	323	323	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,641	9,641	-
資産計	24,823	24,823	-
(1) 支払手形及び買掛金	583	583	-
(2) 短期借入金	50	50	-
(3) 長期借入金	1,559	1,559	0
負債計	2,192	2,192	0

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,769	7,769	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,981	2,981	-
(3) 電子記録債権	266	266	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	12,686	12,686	-
資産計	23,702	23,702	-
(1) 支払手形及び買掛金	545	545	-
(2) 短期借入金	50	50	-
(3) 長期借入金	1,390	1,398	8
負債計	1,985	1,993	8

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

元金金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	656	656

これらについては、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、(4)有価証券及び投資有価証券には含めていない。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,420	1,887	2,533
	債券	-	-	-
	その他	812	684	128
	小計	5,232	2,571	2,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71	80	9
	債券	1,879	1,910	31
	その他	2,459	2,544	85
	小計	4,408	4,534	125
合計		9,641	7,105	2,536

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 416百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分		中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	4,289	1,921	2,368
	債券	501	500	1
	その他	1,401	1,216	186
	小計	6,191	3,637	2,554
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	43	47	4
	債券	1,293	1,300	7
	その他	5,159	5,212	53
	小計	6,495	6,559	64
合計		12,686	10,195	2,490

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 416百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について9百万円(その他有価証券の株式9百万円)減損処理を行っている。当中間連結会計期間においては、該当事項はない。

なお、減損処理にあたっては、中間期末(期末)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）			
	期首残高	6,200	6,126
	期中増減額	74	39
	中間期末（期末）残高	6,126	6,087
中間期末（期末）時価		11,876	11,978

- （注）１．中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- ２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの冷暖房設備更新工事(91百万円)、主な減少額は賃貸用オフィスビルの建物付属設備の除却(12百万円)及び減価償却費(175百万円)である。当中間連結会計期間の主な増加額は賃貸用オフィスビルの空調設備更新工事(37百万円)であり、主な減少額は賃貸用オフィスビルの減価償却費(92百万円)である。
- ３．中間期末（期末）の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価に基づいたものである。ただし直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社連結グループ会社は、経済的特徴の類似性、製品等の内容、販売市場や顧客、販売方法や規制環境等においてテレビ放送事業とラジオ放送事業の類似する一部を除き、各社大きく異なるため、個別に独立した意思決定を行い、業績評価および事業活動を展開している。

したがって当社グループは「放送事業部門」「ビル賃貸管理部門」「制作プロダクション部門」「通信販売部門」のセグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしている。

「放送事業部門」はラジオ及びテレビジョン放送とその関連事業、「ビル賃貸管理部門」はビル賃貸・管理、住宅建設・販売、営繕、不動産仲介、保険代理業、人材サービス、「制作プロダクション部門」は記録映画、テレビ番組・CMの制作、ニュース取材、「通信販売部門」はテレビ、ラジオ利用の通信販売の業務受託、音楽出版、広告代理業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	放送事業部門	ビル賃貸管理 部門	制作プロダク ション部門	通信販売部門			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,201	948	97	62	9,307	-	9,307
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	37	112	624	342	1,115	1,115	-
計	8,237	1,060	722	404	10,422	1,115	9,307
セグメント利益又は損失()	345	192	9	8	555	-	555
セグメント資産	31,199	6,911	756	992	39,859	639	39,219
その他の項目							
減価償却費	380	105	14	1	499	-	499
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	819	99	18	-	936	-	936

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

セグメント資産の調整額 639百万円には、資本連結手続に係る消去額 312百万円、セグメント間の債権の相殺消去等 327百万円が含まれている。

2. セグメント利益または損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	放送事業部門	ビル賃貸管理 部門	制作プロダク ション部門	通信販売部門			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,763	783	51	58	7,654	-	7,654
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	117	570	56	782	782	-
計	6,802	900	621	113	8,436	782	7,654
セグメント利益又は損失()	81	197	24	8	100	-	100
セグメント資産	31,034	6,739	720	933	39,426	559	38,867
その他の項目							
減価償却費	341	104	14	0	460	-	460
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	881	49	48	-	978	-	978

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

セグメント資産の調整額 559百万円には、資本連結手続に係る消去額 312百万円、セグメント間の債権の相殺消去等 247百万円が含まれている。

2. セグメント利益または損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位 百万円）

	放送事業	不動産事業	その他	合計
外部顧客に対する売上高	7,678	1,071	559	9,307

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)電通	1,554	放送事業部門
日本テレビ放送網(株)	1,139	放送事業部門
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	992	放送事業部門

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位 百万円）

	放送事業	不動産事業	その他	合計
外部顧客に対する売上高	6,186	787	681	7,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)電通	1,161	放送事業部門
日本テレビ放送網(株)	1,116	放送事業部門
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	772	放送事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	10,939,782円33銭	10,922,797円28銭

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	155,881円47銭	49,828円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	468	149
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	468	149
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,000	3,000

(注)潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2020年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社が保有する株式会社NTTドコモの全株式について、買付者である日本電信電話株式会社が実施する公開買付けに応募した。本公開買付けは成立し、当社保有株式の全株式を売却した結果、2021年3月期連結会計年度において、投資有価証券売却益として7億25百万円を特別利益に計上する予定である。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,986	5,792
受取手形	205	127
電子記録債権	323	266
売掛金	3,237	2,661
有価証券	1,700	4,500
たな卸資産	55	65
その他	184	234
流動資産合計	14,690	13,646
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,614	1 1,632
機械及び装置（純額）	1 1,392	1 1,470
土地	1 1,657	1 1,657
建設仮勘定	814	1,274
その他（純額）	1 677	1 656
有形固定資産合計	6,154	6,690
無形固定資産	1 148	1 138
投資その他の資産		
投資有価証券	6,623	6,984
関係会社株式	2,548	2,442
前払年金費用	722	733
その他	139	131
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,030	10,288
固定資産合計	16,331	17,116
資産合計	31,021	30,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	666	604
未払法人税等	125	20
その他	1,397	1,370
流動負債合計	2,188	1,994
固定負債		
退職給付引当金	4	5
役員退職慰労引当金	134	122
その他	1,182	1,186
固定負債合計	1,321	1,313
負債合計	3,509	3,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	750	750
資本剰余金		
その他資本剰余金	90	90
資本剰余金合計	90	90
利益剰余金		
利益準備金	188	188
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36	36
別途積立金	17,200	17,200
繰越利益剰余金	7,385	7,356
利益剰余金合計	24,809	24,780
株主資本合計	25,649	25,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,864	1,835
評価・換算差額等合計	1,864	1,835
純資産合計	27,513	27,454
負債純資産合計	31,021	30,761

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	7,592	6,313
売上原価	4,414	3,726
売上総利益	3,178	2,587
販売費及び一般管理費	2,833	2,621
営業利益	345	35
営業外収益	1 221	1 204
営業外費用	2 2	2 4
経常利益	564	165
特別利益	-	3 4
特別損失	4 1	4 5
税引前中間純利益	562	164
法人税、住民税及び事業税	85	1
法人税等調整額	54	21
法人税等合計	139	22
中間純利益	424	142

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	750	90	90	188	36	17,200	6,737	24,161	25,001
当中間期変動額									
剰余金の配当							171	171	171
中間純利益							424	424	424
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	253	253	253
当中間期末残高	750	90	90	188	36	17,200	6,990	24,414	25,253

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,126	2,126	27,127
当中間期変動額			
剰余金の配当			171
中間純利益			424
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	61	61	61
当中間期変動額合計	61	61	191
当中間期末残高	2,065	2,065	27,318

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	750	90	90	188	36	17,200	7,385	24,809	25,649
当中間期変動額									
剰余金の配当							171	171	171
中間純利益							142	142	142
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	29	29	29
当中間期末残高	750	90	90	188	36	17,200	7,356	24,780	25,619

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,864	1,864	27,513
当中間期変動額			
剰余金の配当			171
中間純利益			142
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	29	29	29
当中間期変動額合計	29	29	59
当中間期末残高	1,835	1,835	27,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

<時価のあるもの> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

<時価のないもの> 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

番組勘定 個別法に基づく原価法

その他 先入先出法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。なお、主な耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物 2～50年

機械装置 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

車両運搬具 4～5年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社には、放送事業における広告枠の販売不調やイベントの延期・中止などの影響がある。しかし、今後の感染症の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、当中間会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、翌事業年度以降、当該影響は徐々に回復するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っている。

(中間貸借対照表関係)

- 1 圧縮記帳の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	39百万円	39百万円
機械及び装置	180	179
土地	828	828
その他有形固定資産	222	219
無形固定資産	2	2

(中間損益計算書関係)

- 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	3百万円	1百万円
有価証券利息	6	6
受取配当金	197	187

- 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
為替差損	2百万円	4百万円

- 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取補償金	- 百万円	4百万円

- 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除売却損	1百万円	4百万円
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1

- 5 減価償却実施額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	367百万円	323百万円
無形固定資産	13	19

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 859百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

当中間会計期間 (2020年 9 月30日)

子会社株式 (中間貸借対照表計上額 859百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2020年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社が保有する株式会社NTTドコモの全株式について、買付者である日本電信電話株式会社が実施する公開買付けに応募した。本公開買付けは成立し、当社保有株式の全株式を売却した結果、2021年3月期事業年度において、投資有価証券売却益として7億25百万円を特別利益に計上する予定である。

(2) 【その他】

2020年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議した。

(イ) 中間配当の総額.....45百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....15,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月11日

(注) 2020年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類 2020年6月26日北海道財務局長に提出

事業年度(第79期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

札幌テレビ放送株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている札幌テレビ放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、札幌テレビ放送株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

札幌テレビ放送株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新村 久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている札幌テレビ放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、札幌テレビ放送株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。